

2019年12月9日 全10頁

海洋プラスチックごみ問題への企業の対応

統合報告書・CSR報告書に見る日本企業の対策意識

調査本部 岸川 和馬
金融調査部 藤野 大輝
リサーチ業務部 大和 敦

[要約]

- 2019年G20大阪サミットでは、近年のプラスチックごみの海洋流出問題に関する議論がなされた。日本は議長国として「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をまとめ、海洋に流出するプラスチックごみ(海洋プラスチックごみ)の削減目標と達成時期を首脳宣言中に明記するに至った。
- TOPIX500構成企業に関して、2015年から2018年の4年間の非財務報告書(統合報告書やCSR報告書)を取得できた387社分において、海洋プラスチックごみに関連する記述を調査した。その結果、海洋プラスチックに関して記述がある企業数は、2015年から2018年にかけて約8倍に増加していた。また、比較的環境負荷が低いとされるバイオプラスチックに対して言及が増加していない一方で、プラスチックの削減に関する記述は増加していた。
- 政府だけでなく、企業においても広い業種で海洋プラスチック問題に対する意識が高まっている。プラスチックを製造する企業やプラスチック製品を使用する企業はもちろんのこと、プラスチックとは一見関わりがない企業であっても、海洋プラスチック問題への取組みに着手している企業もある。今後こうした取組みが広がっていく上で、こうした先駆的な取組みは一つの参考となるのではないだろうか。

1. 関心高まる海洋プラスチックごみ問題

海洋プラスチックごみ(以下、海洋プラ)は、自然の中に漏れ出した廃プラスチックのうち、海洋へと行き着いたプラスチックごみである。生態系や経済活動を害する海洋プラへの懸念は世界的に強まっており、2018年にカナダG7サミットで提案された「海洋プラスチック憲章」をはじめとして、プラスチックの使用の削減や再利用、リサイクルといったいわゆる3R(Reduce, Reuse, Recycle)が推進されている。Jambeck et al.¹(2015)によれば、2010年に海洋に流

¹ J. R. Jambeck, R. Geyer, C. Wilcox, T. R. Siegler, M. Perryman, A. Andrady, R. Narayan, K. L. Law (2015) "Plastic waste inputs from land into the ocean" Science Vol.347, Issue 6223, pp.768-771

出した廃プラスチックの量は世界で約 500 万～1,300 万トンと推計されている。同年の日本からの流出量は 2 万～6 万トンと世界 30 位（世界平均は 2 万～7 万トン）で、流出量 1 位の中国（132 万～353 万トン）に比べれば少なく、加えて日本のプラスチックリサイクル率は他国に比べ高いと言われている²。しかし、プラスチックごみの約半分を占めるプラスチック包装・容器の一人当たり廃棄量で見ると、2014 年時点では 1 位の米国（約 45kg/人）に次いで日本（約 35kg/人）が世界 2 位となっている³。リサイクル率が高いとしても、プラスチック使用の削減が進んでいなければ最終的な廃棄量を抑えることはできず、海洋プラ問題は対岸の火事とは言えないだろう。

本稿では、この問題に対する主要国の動向をまとめたうえで、日本企業の統合報告書および CSR 報告書を分析し、企業の海洋プラへの意識がどのように変化しているのかを明らかにする。世界的に海洋プラ対策の機運が高まる中、どれほどの企業が対応に乗り出しているのだろうか。

2. 2019 年 G20 大阪サミットと各国の海洋プラ対策

a. 海洋プラスチックごみ問題に関する国際的な議論

海洋プラ問題に関する国際的な議論の流れを確認する（図表 1）。2015 年にドイツで開催された G7 サミットでは、プラスチックによる海洋汚染問題の深刻化が取り上げられ、行動計画が採択された。これ以降、国際的な海洋プラ対策の議論が活発化し、2017 年の G20 ハンブルク・サミットでは G20 各国による海洋ごみ対策の基礎となる「G20 海洋ごみ行動計画」が採択された。

また、2018 年にカナダで開催された G7 サミットでは「海洋プラスチック憲章」が採択された。3R を中心に海洋プラ対策の具体的な数値目標や達成期限が盛り込まれたが、日本は国内法の整備が進んでいないことから米国と共に署名を見送った。なお、その後も署名には至っていない。

2019 年に大阪で開催された G20 大阪サミットでは、議長国である日本が海洋プラ問題への取組みを主導する姿勢を示し、事前の関係閣僚会議や大阪での本会議において、問題の再認識や既存の取組みの強化をまとめた。特に、2050 年までに海洋プラによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が参加国間で共有されたことは一つの成果であろう。

加えて、G20 大阪首脳宣言では、G20 大阪サミットに際して日本が策定した「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を各国が支持することも示された。この枠組は、先述の「G20 海洋ごみ行動計画」に沿った具体的な行動を促進すべく、各国の連携した行動や、対策に関する情報の共有の継続的な実施、ベスト・プラクティスの共有、科学的知見の共有等による G20 内外での取組みの展開などを図るものである。

わが国は、G20 サミットに際して、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、途上国の廃棄物管理に関する能力構築・インフラ整備等を支援していく旨を表明し、「マリーン

² 日本経済団体連合会（2018）『『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見』等

³ 国連環境計画（UNEP）（2018）“SINGLE USE PLASTICS: A Roadmap for Sustainability” より

(MARINE)・イニシアティブ」を立ち上げるとした。これは、廃棄物管理 (Management of Wastes)、海洋ごみの回収 (Recovery)、イノベーション (Innovation)、途上国の能力強化 (Empowerment) に焦点を当て、世界全体の実効的な海洋プラ対策を後押しするものである。具体的には、二国間 ODA や国際機関経由の支援等の国際協力、日本企業・NGO、地方自治体による活動の国際展開、ベスト・プラクティスの発信・共有によって、対策の共有を推進していく。

図表 1 海洋プラに関する国際的な議論と各国の取組み

年	2015	2016	2017	2018	2019
主な国際議論	G7サミット (独) ・海洋プラ問題が 取り上げられる		G20サミット (独) ・「G20海洋ごみ 行動計画」	G7サミット (加) ・「海洋プラスチック憲章」	G20サミット (日) ・「大阪ブルー・ オーシャン・ビジョン」 ・「G20海洋プラスチック対策 実施枠組」を各国が支持
主な国・ 地域の取組		米カリフォルニア州 使い捨てレジ袋禁止	中国 廃プラ輸入を制限	EU「循環型経済における 欧州プラスチック戦略」	日本「海洋プラスチックごみ 対策アクションプラン」

(出所) 各種資料より大和総研作成

b. 他国の海洋プラ対策

i. EU および EU 加盟国の取組み

欧州委員会は 2018 年 1 月に「循環型経済における欧州プラスチック戦略」を採択した。ここでは、EU 域内のすべてのプラスチック包装材をリユース・リサイクルすること、ヨーロッパで発生したプラスチック廃棄物の半分以上をリサイクルすること、リサイクル関連産業の雇用を 20 万人にすること等の目標を 2030 年までに達成するべく対策を進めている。

EU 加盟国が独自に取組みを行う例もある。フィンランド政府は、港湾での廃棄物回収の効率化や、排水処理におけるマイクロプラスチック除去といった取組みを進めるとしており、2024 年までに海洋中のプラスチック量を 30%削減するという数値目標を明示している (フィンランド海洋戦略)。また、2020 年から、フランスは生物由来の素材の含有割合が 50%未満の使い捨てプラスチック容器の使用を、イタリアはマイクロプラスチックを含有する化粧品の販売・営業を禁止する。使い捨てプラスチックの最たる需要者である欧州流通産業団体「ユーロコマース」もこうした取組みを支持しており、EU 域内全体で海洋プラ対策への理解が示されていると言えよう。

ii. 米国における海洋プラ対策

米国においては、連邦を挙げてのめばしい海洋プラ対策はないが、一方で、州などの自治体や各種米国企業が独自に対策を行っている点に注目したい。自治体側としては⁴、使い捨てレジ袋について、カリフォルニア州は 2016 年に禁止し、ニューヨーク州は 2020 年に禁止することを予定している。また、サンフランシスコ市では、市の用地内でのボトル入り飲料水の販売を禁止

⁴ 環境省「プラスチックを取り巻く国内外の状況<資料集>」より

する法令が 2014 年に可決されたほか、2017 年には対象が缶等を含めた 1 リットル以下の包装飲料水に拡大されている。2018 年時点で、100 以上の市で行政のボトル入り飲料水の購入が制限されているようである。

iii. 中国における海洋プラ対策

中国においては⁴、2008 年から小売店でのレジ袋の無料配布が禁止されており、また、厚さ 0.025mm 未満のレジ袋は生産・販売・使用が禁止されている。このように、中国では早くからプラスチックごみへの対策が検討されてきた一方で、海外から廃プラスチックを輸入しているという一面もあった。輸入した廃プラスチックを加工し、再利用してきたのである。

しかし、中国でも、輸入した廃プラスチックが十分に再利用できなかつたり、健康や生活環境に危害をもたらしたりしていることを踏まえ、2017 年には廃プラスチックを含む固体廃棄物の一部の輸入を禁止するに至った。わが国から中国へは毎月 7 トン前後のプラスチックくずを輸出していたが、これにより、足元の輸出はほとんどなくなっている。

c. 日本におけるプラスチックごみ対策

日本は、廃プラスチックの処理方法としてリサイクル資源としての他国への輸出（年間約 150 万トン）に頼ってきた面があったが、主な輸出先である中国が 2017 年に固形廃棄物の輸入規制を始めたことにより、廃プラスチックの国内処理体制の整備が急務となった。こうした背景から、国内企業の資源循環体制整備を後押しすべく、日本政府は「省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業」の補助金交付を開始した。従来は分別せずに輸出していた廃プラスチック塊を、国内でリサイクルする体制に転換すべく、高度なりサイクル設備を導入する企業に対して最大でリサイクル施設整備費の 1/2 もしくは 1/3 の補助金を拠出するという制度である。この取組みの 2017 年度の予算規模は 4 億円であったが、2020 年度の概算要求額は 78 億円と大幅に増額されており、国内企業のリサイクル高度化設備の導入促進が期待される。

また、2019 年 5 月 31 日には、環境省が「新たな汚染を生み出さない世界」の実現のためにわが国が率先して行う具体的な取組みとして「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を取りまとめた。当アクションプランでは、①（上記の省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業を含む）廃棄物処理制度等によるプラスチックごみの回収・適正処理の徹底、②ポイ捨て・不法投棄、非意図的な海洋流出の防止、③ポイ捨て・不法投棄されたごみの回収、④海洋に流出したプラスチックごみの回収、⑤代替素材の開発・転換等のイノベーション、⑥こうした取組を促進するための関係者の連携協働、⑦途上国等における対策促進のための国際貢献、⑧実態把握・科学的知見の集積、という 8 つの取組みを行うとされている。また、進捗を確認するために、プラスチックごみの国内適正処理量や回収量などの指標が設定された。

こうした取組みが図られている一方で、足元では日本国内で使い捨てプラスチックの使用を禁止する法律は存在せず、環境省や経済産業省が省令の見直し等を通じて 2020 年 7 月からレジ

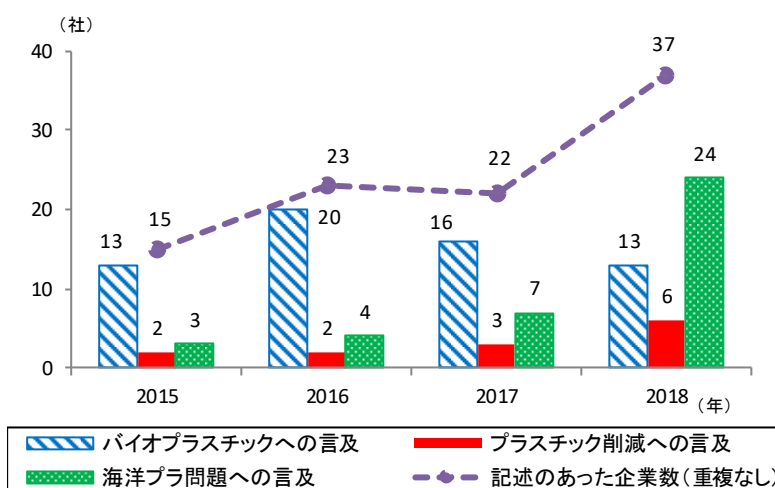
袋の有料化を検討するにとどまっている⁵。既に使い捨てプラスチック製品の使用禁止といった厳しい政策を導入している国が G20 の中にも見られ、日本の対応の遅れが際立っている。今後、わが国でもこうした事態に対処するための規制強化が進むことが期待され、企業側も対応が迫られる可能性があることは早めに意識しておくべきではないだろうか。

3. 海洋プラスチックごみに対する企業の取組み

a. 海洋プラスチックごみに対する日本企業の意識

各国政府が海洋プラ対策を進める中、日本企業はどのような意識を持っているのだろうか。海洋プラに対する企業の姿勢を調査するため、日本企業（対象は TOPIX500 構成企業のうち、2015 年から 2018 年の全てにおいて非財務報告書を取得することができた 387 社）の統合報告書および CSR 報告書（以下、非財務報告書という）より、海洋プラスチックに関連のある記述を検索して集計した（図表 2）。検索ワードの一覧は図表 3 の通りである。検索ワードには、海洋プラ対策として最も直接的な「プラスチック削減」、プラスチックの代替素材の代表として挙げられる「バイオプラスチック」⁶、そして「海洋プラ問題」全般に関するワードを選んだ。

図表 2 非財務報告書内で海洋プラスチック等に言及した社数



(注) 分析対象は TOPIX500 構成企業のうち、2015 年から 2018 年の全てにおいて非財務報告書を取得することができた 387 社。

(出所) 各社の非財務報告書より大和総研作成

⁵ 「第 3 回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会 レジ袋有料化検討小委員会合同会議」(2019 年 11 月 1 日) より。

⁶ 「バイオプラスチック」とは、バイオマスプラスチック(自然由来の原料を使用しており、焼却しても CO₂ 排出が少ないプラスチック)や生分解性プラスチック(自然に分解されるプラスチック)といった、一般に環境負荷が軽いとされるプラスチックの総称である。

図表 3 非財務報告書での海洋プラスチック等に関する検索ワード

バイオプラスチック	プラスチック削減	海洋プラ問題	
海洋生分解性プラ	プラスチック使用量削減	海洋プラスチック	プラスチック海洋流出
海洋分解性プラ	プラスチックの使用量削減	海洋のプラスチック	プラスチックの海洋流出
海洋分解性バイオプラ	プラスチック使用量を削減	海洋へのプラスチック	海洋プラごみ
生分解性プラスチック	プラスチックの使用量を削減	プラスチック海洋ごみ	海洋プラゴミ
バイオベースポリエチレン	プラスチック使用量減	プラスチック海洋ゴミ	海洋プラ塵
バイオベースプラスチック	プラスチックの使用量減	プラスチック海洋塵	海のプラスチック
バイオマスプラスチック	プラスチック使用量を減	プラスチックの海洋ごみ	海へのプラスチック
バイオプラスチック	プラスチックの使用量を減	プラスチックの海洋ゴミ	プラスチック包装
	プラスチック使用削減	プラスチックの海洋塵	使い捨てプラ
	プラスチックの使用削減	プラスチック海洋汚染	脱プラスチック
	プラスチック使用を削減	プラスチックの海洋汚染	プラスチックストロー
	プラスチックの使用を削減	プラスチックによる海洋汚染	プラスチックのストロー
	プラスチック使用減	プラスチック・スマート	福岡方式
	プラスチックの使用減	マイクロプラスチック	
	プラスチック使用を減	プラスチック粒子	
	プラスチックの使用を減	マイクロビーズ	

(出所) 大和総研作成

また、ここでいう「海洋プラ問題」に関する記述とは、近年の海洋プラ問題の世界的な深刻化、海洋プラ問題による環境・経済への影響、そして清掃活動等による海洋プラ問題解決への取組みについて紹介する記述のことである。「バイオプラスチック」、「プラスチック削減」に関する記述については、直接的に海洋プラスチックに関わるものであるとは限らないが、廃プラスチックの一部が自然界へ、ひいては海洋へ流出することを前提として記述されていると考えられることから集計対象とした。

図表 2 において、バイオプラスチック、プラスチック削減、海洋プラ問題に言及した企業数については棒グラフで示しており、一社がこれらのうち複数に記述している場合には重複して集計している。また、折れ線グラフはこれらのうち一つでも触れている企業数を表しており、集計に重複はない。分析対象は、TOPIX500 構成企業のうち、2015 年から 2018 年の 4 年間全てにおいて非財務報告書を取得することができた企業 387 社である。

集計に際しては報告書の PDF ファイルのうち文字列として検索できるもののみを対象としており、PDF に埋め込まれた画像や各企業のウェブサイト等での記述は含んでいない。そのため、報告書等の海洋プラスチックに関する記述がウェブサイト等に移された場合には、記述の減少と見なしていることに注意されたい。

調査結果によれば、バイオプラスチック、プラスチック削減、海洋プラ問題のいずれかに言及していた企業の全体数はまだ少ないが、2018 年で 37 社と、2015 年の 15 社に比べて大きく増加している。また、海洋プラ問題に言及する企業数は 2015 年の 3 社から 2018 年の 24 社へと 8 倍に増加しており、企業の関心が大きく高まっている様子が見て取れる。この 24 社の報告書を見ると、海洋プラ問題への懸念を記述するとどまらず、海洋プラ問題の解決に貢献するための活動目標や社員が海洋プラ問題を重大な社会課題として捉えるための意識啓発、プラスチックを含む海洋ごみの清掃活動等についても散見された。また、2015 年に海洋プラに言及していた 3 社の報告書を見ると、海洋プラに関する記述は合わせて 9 ヶ所見つけたが、2018 年にはこの 3 社の記述数が 13 ヶ所に増加していた。いずれの企業の記述数も同数が増加となっているこ

とから、従前より海洋プラに関心を持っていた企業も、より関心を強めていると考えられる。

一方で、環境負荷が軽いとされるバイオプラスチックについては記述している企業数の減少が見られた。前述のように、報告書で言及されていた内容がウェブサイト等に移されて集計から漏れたケースもあり得るが、バイオプラスチックに対しては企業の関心がさほど高まっていないとも捉えられる。国連環境計画（UNEP）によれば、バイオプラスチックの一種である生分解性プラスチック（自然に分解されるプラスチック）の多くは限られた環境下でないと分解されず、海洋プラ問題の根本的な解決策とはならないという⁷。こうした背景を反映したためか、バイオプラスチックに言及する企業数が減少しているが、一方でプラスチック使用量の削減に言及する企業数は増加している。現状では、自然に分解されるかどうか疑わしい生分解性プラスチックの導入よりも、プラスチック使用量・廃棄量の削減の方がより好ましいと考えられている可能性がある。

ただし、わが国で2019年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」では、バイオプラスチックの利用を促進することが提唱され、2030年までにバイオマスプラスチックを最大限（約200万トン）導入することを目指すとされた。こうした後押しから、わが国のバイオプラスチック市場の拡大も予想され、今後はバイオプラスチックに関する記述が増加する可能性も考えられる。

図表4は、海洋プラ等に関する上記の記述数を業種別にまとめたものである。プラスチックを製造する企業が分類される化学セクターでは、2015年から2018年にかけて記述数が順調に増加している。容器やストロー等のプラスチック製品を使用することの多い食料品セクターでも記述数が増加している。国際的な潮流を踏まえれば、これらの産業において海洋プラ等への対策意識が高まることは容易に想像できるが、注目すべきは、2018年に金属製品、鉄鋼、非鉄金属、銀行業、保険業、陸運業といった、プラスチックとの直接の関わりが薄い業種の企業も海洋プラ問題等に言及し始めている点だ。G20大阪サミットに際してわが国の政府が海洋プラへの取組みの姿勢を強めている一方で、広い業種における企業側の意識も近年高まっていることが分かる。総じて、足元の企業の動向としては海洋プラ問題への取組みが広がっており、今後こうした意識がより広がっていくことが想定される。

⁷ UNEP (2015) “BIODEGRADABLE PLASTICS AND MARINE LITTER: MISCONCEPTIONS, CONCERNS AND IMPACTS ON MARINE ENVIRONMENTS” より。

図表4 海洋プラスチック等に言及した社数（業種別）

		2015年	2016年	2017年	2018年
水産・農林業	水産・農林業				
鉱業	鉱業				
建設業	建設業				
製造業	食料品	2	3	3	5
	繊維製品	1			
	パルプ・紙				2
	化学	4	7	9	14
	医薬品		1	1	2
	石油・石炭製品				
	ゴム製品				
	ガラス・土石製品				
	鉄鋼				1
	非鉄金属				1
	金属製品				1
	機械				
	電気機器	2	4	1	3
	輸送用機器	3	4	2	1
	精密機器				
その他製品	2	1	2	1	
電気・ガス業	電気・ガス業				
運輸・情報通信業	陸運業				1
	海運業				
	空運業				
	倉庫・運輸関連業				
	情報・通信業				
商業	卸売業	1	1	1	
	小売業		1	2	3
金融・保険業	銀行業				1
	証券、商品先物取引業				
	保険業				1
	その他金融業				
不動産業	不動産業				
サービス業	サービス業		1	1	
計		15	22	21	37

(注) 業種分類はJPXの業種別分類による。対象は図表2と同じ。

(出所) 各社の非財務報告書より大和総研作成

b. 企業の具体的な取組み

前項では、近年の海洋プラ問題に対する企業の意識が全体として高まっていることが見て取れた。それでは、こうした流れの中で企業はどのような取組みを行っているのだろうか。統合報告書・CSR報告書で取り上げられている取組みに限らず、個社が海洋プラ対策に貢献している事例を見てみよう。以下に各社の取組みをいくつか取り上げた。

プラスチックに関しては、化学製造業者等の業界団体である日本化学工業協会も、他団体と共

同で2018年に「海洋プラスチック問題対応協議会」を発足させている。当協議会は、容器包装プラスチックのリサイクル手法とエネルギーリカバリー手法についての環境負荷の削減効果の評価といった情報の整理・分析などを行っている。ただし、前頁の図表4からも見て取れるように、化学製造業者だけでなく、プラスチックとは一見関わりのない企業においても、海洋プラスチック問題に取り組み始めている様子が見えてくる。以下では、プラスチック製品使用企業、プラスチック製品・代替製品開発企業、その他の企業という類型に分類し、事例を紹介している。こうした取り組みも踏まえ、自社と海洋プラスチック問題の関わりを再考してみてもよいのではないだろうか。

i. プラスチック製品使用企業における事例

味の素グループ：プラスチック廃棄物のゼロ化

味の素グループは、マテリアリティ（重要課題）として「資源循環型社会実現への貢献」という項目を設定しており、そのための主要な取組として「容器包装の3R推進（プラスチック廃棄物の削減等）」、「生分解性プラスチックの使用」を掲げている。味の素グループは2030年度にプラスチック廃棄物のゼロ化を目標に、使用量削減（Reduce）、循環利用可能な条件整備（Recycle）を行うとしている。

具体的には、Reduceとしては、各種製品の一部の紙容器への切り替えやコンパクト化によって、数十トン単位での削減を行っている。また、Recycleとしては、単一素材プラスチック包装素材を開発し、循環可能な代替素材を活用するとともに、新興国等での回収-有用化のための社会システムの開発を目指している。

ii. プラスチック製品・代替製品開発企業における事例

①三菱ケミカルホールディングス：次世代バイオプラスチックの開発

三菱ケミカルホールディングスは、国境を越えてプラスチック廃棄物問題の解決に取り組む企業連合、Alliance to End Plastic Wasteに設立メンバーとして参画している。廃プラスチック対策を先導する同社の子会社、三菱ケミカルが開発したBioPBSTMというプラスチックは、バイオマスプラスチックであるため焼却してもCO₂の排出が少なく、加えて生分解性プラスチックでもある。特に、従来の生分解性プラスチックの問題点であった「特異な環境下でないと分解されない」という性質を克服し、およそ30℃という標準的な条件で分解される。本来のバイオプラスチックの理想に近づいた事例であると言える。

②王子製紙グループ：環境対応素材の開発

王子製紙グループは、重要課題の一つとしてイノベーションの推進を設定し、バリュー・チェーンにおける取組みとして生分解性プラスチック原料の開発等を行うとしている。また、その取組みによる社会に提供する価値として、海洋プラスチック問題の解決を想定している。

具体的な取組みとしては、環境対応素材開発を行っていることが挙げられる。プラスチック包装に代わる紙素材の開発だけでなく、食糧不足問題にも配慮した非可食原料由来の糖によるバイオマスプラスチックの原料開発、生分解性プラスチックにパルプを混ぜて強度・剛性等を強化したパルプ複合材の開発、食品包装等に用いるバイオプラスチックフィルムの開発など、多様な素材開発に着手している。

iii. その他の企業における事例

三井住友トラスト・ホールディングス：関連企業へのエンゲージメントの実施

三井住友トラスト・ホールディングスは、資産運用業務における ESG 課題への取組の中で、2019 年に注力する ESG 活動テーマの一つに水資源・海洋汚染問題を取り上げている。具体的活動内容としては、海洋プラスチックへの対応（化学・食品・小売業等へのエンゲージメント）、水資源リスクへの課題認識と対応改善の要求（飲食・食品・アパレル等へのエンゲージメント）を挙げている。

プラスチックの製造に携わる企業やプラスチック製品を使用する企業はもちろんのこと、プラスチックとは一見関わりがない企業であっても、海洋プラ問題に取り組む余地はある。上記のほかにも、プラスチックに直接関係のない企業であっても、社員がボランティアに参加してプラスチックごみの回収やリサイクルを行ったり、自社ビル内の食堂やコンビニ、日常業務などにおいてプラスチック製品の使用を制限したりするといった取組みを行っている。こうした取組みも踏まえ、自社と海洋プラ問題の関わりを再考してみてもよいのではないだろうか。

4. おわりに

日本全体で見れば、3R (Reduce, Reuse, Recycle) のうち” Recycle” については一定程度の取組みが進んでいる。しかし、3R の並び順に見られるように、まず達成すべきは” Reduce” だ。プラスチック包装や容器が廃プラスチックの大部分を占めることから、こうした使い捨てプラスチックを削減することが問題解決への第一歩となる。

本稿では、日本企業の海洋プラに対する意識がどのように変化してきたかについて分析を行った。海洋プラに関する議論が世界的に活発化する中、海洋プラに関心を向け、対応に乗り出す企業が増加していることが明らかになった。本稿では国内企業に焦点を絞ったが、先駆的な取組みを進める海外企業も散見される。こうしたトレンドが続くと仮定すれば、海洋プラに配慮を示す企業はさらに広がっていくだろう。特に、プラスチック製造企業等だけでなく、より広い企業での取組みも期待される。グローバル化とともに国際的な競争の激化が進む中、海洋プラへの配慮が新たな付加価値として広く浸透する日も近いのかもしれない。